



みさとで子育て



美里町定住促進事業

問 まちづくり推進課 ☎0229-33-2180

定住促進補助金

美里町に持ち家を取得し定住しようとする方に対して支援を行っています。

- 対象 美里町に持ち家を取得し、建物の登記完了後6か月以内に申請された方
- 補助額 30万円
- 加算額

転入世帯	本町に持ち家を取得し住所を有することとなった世帯	10万円
新婚世帯	転入世帯のうち、申請日において婚姻後5年以内で、配偶者の一方が40歳未満である世帯	10万円
子育て世帯	転入世帯のうち、15歳以下の子どもを扶養している世帯	対象の子ども一人につき10万円

※加算の該当になるとと思われる方は、事前にまちづくり推進課へ確認してください。

みさとで子育て



広 告

小牛田金融団

77 BANK 七十七銀行 小牛田支店

美里町字藤ヶ崎町93
☎0229-33-3111



コミュニティバンク
古川信用組合 小牛田支店
美里町北浦1丁目52
☎0229-32-5038

AUTO REPAIR ATSUMI

新車・中古車販売
板金・塗装
フレーム修正
JA指定工場



24時間レッカー作業
一般車検整備
東北運輸局認証工場
東北整認 第3-7517号

オートリペア・アツミ



SINCE 1999
美里町字峯山31-7
TEL(0229)32-5911



妊娠がわかったら



妊娠期から子育て期にわたるまで、妊婦さんとお母さんやお父さん、そしてお子さんの近くで寄り添い、一緒に子育ての道のりを歩んでいく。そのような切れ目のない支援を継続していくため、保健師や栄養士等の各種専門職員が、一人ひとりの子育てに関する悩みや困っていることをうかがい、一緒に考えることやアドバイス、情報提供を行っていきます。

妊娠期から子育て期まで、私たちと一緒に、子育てを悩んだり楽しんだりしていきましょう。

- 相談日時 月～金(土日、祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15
- 相談場所 健康福祉課 健康推進係 ☎0229-32-2945

母子健康手帳の交付

問 健康福祉課 健康推進係 ☎0229-32-2945

母子健康手帳はお母さんとお子さんの健康を守るため、妊娠の経過や出産の状態、お子さんの発育経過、予防接種などを記録する大切なものです。

医療機関を受診して妊娠がわかったら早めに妊娠の届け出を行い、「母子健康手帳」の交付を受けましょう。

- 届出方法 事前に電話予約してください。
- 届出場所 健康推進係(健康福祉センター さるびあ館)
- 手続きに必要なもの
 - 妊娠届 ●個人番号カードまたは通知カード ●本人確認ができるもの
 - 妊婦本人名義の預金通帳または銀行名および支店名、口座番号のわかるもの(出産応援給付金支給のため)

代理人が届け出する場合は委任状が必要です。美里町のホームページから委任状のダウンロードが可能です。不明な場合はご連絡ください。



妊娠がわかったら

妊婦健康診査

問 健康福祉課 健康推進係 ☎0229-32-2945

妊婦健康診査は、妊娠した女性とおなかの赤ちゃんの健康を守り、妊娠が順調かどうか診るためのものです。定期的に健康診査を受けましょう。

町では、妊婦の皆さんに健やかで安全な妊娠・出産を迎えていただくために、14回分(多胎の場合は追加あり)の妊婦健康診査(基本診察、貧血検査、尿検査等)の費用の一部を助成しています。

- **対象者** 町内に住民票がある妊婦
- **交付手続き** 妊娠の届け出をされたときに、母子健康手帳と一緒に妊婦健康診査の受診票をお渡しします。
- **健診場所** 宮城県内の契約医療機関で受けていただくことができます。
※県外で健診を受診される方は、健康福祉課 健康推進係までご連絡ください。

出産・子育て応援交付金事業 問 健康福祉課 健康推進係 ☎0229-32-2945

妊娠期から出産・子育て期まで一貫して寄り添い、身近なところで相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体として行うものです。

伴走型相談支援

妊娠届出(母子健康手帳交付)時、妊娠8か月頃(希望時・必要時)、新生児訪問時に面談を実施するものです。

- **対象者** 妊婦、産婦など

経済的支援

出産応援給付金として妊婦1人当たり5万円、子育て応援給付金として子ども1人当たり5万円を支給するものです。

- **対象者** 町内に住民票がある妊婦とその子ども
- **申請手続き** 出産応援給付金……母子手帳交付(面談)時に申請書に記入していただきます。
子育て応援給付金…妊娠8か月頃に行うアンケートへの回答と出産後の新生児訪問時に申請書に記入していただきます。
- **必要なもの** 妊婦・産婦名義の通帳



赤ちゃんが生まれたら



出生届

問 町民生活課 ☎0229-33-2114

赤ちゃんが生まれた日から14日以内に届出をしてください。

■ **届出人** 生まれた子の父または母(ただし父母が婚姻中でなければ、母)が届出をしますが、特別な事情があり、どうしても届出ができないときは、お問い合わせください。

■ **届出地** お子さんの出生地、本籍地又は届出人の所在地の市区町村

■ 美里町の届出場所

町民生活課または南郷庁舎町民窓口室で平日の8:30から17:15まで受け付けています。

なお、夜間、土曜日、日曜日、祝日、年末年始など閉庁時は届書をお預かりするだけで、審査をすることはできません。内容に不備がある場合や、ほかの手続きがある場合は、後日、来庁していただくこととなります。

■ 手続きに必要なもの

- 出生届・出生証明書(医師または助産師から発行されます。出生届と出生証明書は、1枚の用紙に一体となっています。)
- 母子健康手帳

新生児訪問指導

問 健康福祉課 健康推進係 ☎0229-32-2945

赤ちゃんの生後1か月までに保健師等が赤ちゃんとお母さんの体調を伺いに訪問します。育児相談、産後相談にも応じますので、お気軽にご相談ください。

出生届出時に出生連絡票を記入していただきます。

県外で出産予定の方は、お問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら

広告

わたなべ産婦人科 内科・小児科

予防接種、妊婦健診、乳がん・子宮がん検診、日帰り手術



松山高校近く

<http://w-keyaki.clinic>

受付時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:50~11:30	●	●	／	●	●	●	／
14:00~15:00	●	● 予防 接種	／	●	● 予防 接種	／	／
15:00~17:00	●	●	／	●	●	／	／

大崎市松山千石字松山440

TEL. 0229-55-3535

出産育児一時金

問 町民生活課 ☎0229-33-2114

国民健康保険の加入者が出産したときは、令和5年4月1日出産から産科医療補償制度対象の有無にかかわらず、出産育児一時金として50万円が支給されます。なお、死産・流産の場合も、妊娠85日以降であれば支給の対象になります。

出産育児一時金の支給には、出産された医療機関等に対し国民健康保険から直接支払うことができる直接支払制度があります。直接支払制度では、出産をされる医療機関等とあらかじめ支給申請・受け取りに関する代理契約を結ぶことにより、出産育児一時金が国民健康保険から医療機関等へ直接支払われるため、退院時の支払いは出産費用が出産育児一時金の額を超えた額のみとなります。出産費用が、支給される出産育児一時金の額を下回る場合は、後日、申請により差額が支給されます。

ただし、1年以上勤務先の健康保険に被保険者として加入し、退職後6か月以内に産した場合で、勤務先の健康保険から出産育児一時金の支給を受けた方は、国民健康保険からは支給されません。

社会保険加入の方は、直接勤務先へお問い合わせください。

■申請に必要なもの

- 世帯主の預金口座番号が分かるもの
- 医療機関から交付される出産費用の領収・明細書
- 医療機関から交付される直接支払い制度に係る文書
- 窓口に来る方の本人確認書類（運転免許証など）
- 出産育児一時金支給申請書
- 医師の証明書（死産・流産の場合）

■申請先 町民生活課

児童手当

問 子ども家庭課 ☎0229-33-1411

児童手当は、家庭生活の安定と次代を担うお子さんの健康育成や資質の向上のお手伝いをするを目的として支給されるものです。

- 対象者 高校生相当年齢（満18歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童）までのお子さんを養育している保護者のうち、所得が高いなど、児童の生計を維持する程度の高い方。

■支給額

年齢区分	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳～高校生年代	10,000円	

※所得制限はありません。

- 支給時期 年6回（偶数月） 前月までの2か月分を支給

■申請先 子ども家庭課

※ただし、申請者が公務員の場合は所属官庁からの支給となりますので、勤務先にお問い合わせください。



■申請の際に必要なもの

- 請求者の健康保険証または資格確認証等
- 請求者本人名義の預金通帳またはキャッシュカード
- 個人番号カードまたは個人番号がわかるもの
- 児童の属する世帯全員の住民票(「別居監護」の場合のみ)

※その他、大学生年代の兄弟がいる場合など、別途書類が必要になる場合がありますので、詳しくは子ども家庭課にお問い合わせください。

子ども医療費助成

問 子ども家庭課 ☎0229-33-1411

子どもの適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、子どもにかかる医療費を助成しています。



- 対象者** 町内に住所があり、健康保険に加入している子ども(0歳から18歳の年度末まで)
- 助成額** 子どもにかかる医療費のうち、保険診療の自己負担分(入院時食事療養費を除く)ただし、社会保険の高額療養費や付加給付など他の制度で医療費が支給された部分については対象外です。

■**申請先** 子ども家庭課

■申請に必要なもの

- 申請書 ●お子さんの健康保険証または資格確認証等
- 申請者(保護者)の預金通帳またはキャッシュカード
- 転入された方は父母の「課税証明書」(未就学のお子さんがある家庭のみ)

■利用方法

●県内の医療機関で受診する場合

「子ども医療費受給者証」を医療機関の窓口に表示していただくと、保健医療分の窓口負担が無くなります。

●県外の医療機関で受診する場合

宮城県外で受診する場合などは、「健康保険証または資格確認証等」のみを提示し、保険診療の自己負担分を支払っていただきます。後日、領収書を添えて返金の手続きをしてください。

●返金の手続き

次のものをお持ちになり、子ども家庭課へ申請してください。

- お子さんの健康保険証または資格確認証 ●子ども医療費受給者証 ●領収書

新生児聴覚検査の費用の一部を助成しています。

新生児聴覚検査とは、赤ちゃんの耳の聞こえに異常がないかを早く見つけるための検査です。検査は痛みがなく、赤ちゃんが寝ている間に10分ほどで終了します。大切な赤ちゃんのために、ぜひ検査を受けましょう。

■ **対象者** 検査実施日において美里町に住所を有する新生児

■ **助成額** 5,000円を上限に助成

■ **受診票の受け取り方・使い方**

① 母子健康手帳を交付する際に、新生児聴覚検査の受診票をお渡しします。

② お子さんが生まれた後に、産院で新生児聴覚検査を実施しますので、その際に受診票を産院に提出してください。その後の申請は不要です。

※ 助成額を超えた分については自己負担となります。

■ **契約医療機関** 宮城県内の病院

※ 契約医療機関外で検査をした場合は、償還払いとなりますので、健康福祉課 健康推進係までご連絡ください。

■ **申請に必要な書類**

① 美里町新生児聴覚検査費用助成金交付申請書(窓口でお渡します)

② 新生児聴覚検査受診票(結果が記入されたもの)

③ 医療機関発行の領収書の写し ④ 振込先の通帳

※ 検査後6か月以内に申請をお願いします。検査日の属する年度内の申請ですが、なるべく早めの申請をお願いいたします。

■ **申請場所** 健康福祉課 健康推進係

赤ちゃんが生まれたら



「もともと本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 授乳は必ず3時間おきにするの？

A 母乳の場合は赤ちゃんが欲しがるときのタイミングで

母乳は赤ちゃんの欲しがるときにあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてあげてください。



未熟児訪問

問 健康福祉課 健康推進係 ☎0229-32-2945

病院退院後の赤ちゃんとお母さんの体調等を伺いに訪問します。赤ちゃんの体重や授乳、その他心配事など、お気軽にご相談ください。(県外に里帰りされている方は、お問い合わせください。)

産婦健康診査

問 健康福祉課 健康推進係 ☎0229-32-2945

産婦健康診査は、産後の女性の健康を守り、妊娠前の状態に戻る経過が順調かどうか診るためのものです。

- **対象者** 町内に住民票がある産婦
- **交付手続き** 妊娠の届け出をされたときに、母子健康手帳と一緒に産婦健康診査の助成券をお渡しします。
- **健診場所** 宮城県内の契約医療機関(県外に里帰りされている方は、お問い合わせください。)

産後ケア事業

問 健康福祉課 健康推進係 ☎0229-32-2945

産後ケア事業は、産後のお母さんが心身共に健康で健やかな育児ができるよう支援するためのものです。

- **対象者** 町内に住民票がある産後1年以内のお母さんとその赤ちゃん
- **サービスの内容**

宿泊型、通所型、訪問型の3種類があります。お母さんの心身のケア、保健指導・栄養指導、授乳の相談・乳房ケアを行います。

- **利用料** サービスの種類や課税状況によって異なります。
- **申請先** 健康福祉課 健康推進係



保護者と共にお子さんの成長、発達を確認し合い、いきいきと育児ができることを願い実施しています。

健診・相談は全て無料で受けられます。ぜひ、ご活用ください。

医療機関での乳児一般健康診査

対 象	2か月児、8～9か月児
内 容	①身体計測 ②小児科医診察
受け方	母子健康手帳と同時に交付される母子健康手帳別冊の受診票を使用してください。あらかじめ医療機関へ電話連絡をし、受診してください。
場 所	県内指定医療機関(母子健康手帳別冊に医療機関一覧があります)

美里町の乳幼児健康診査

対象の日時に受けられない場合は、健康福祉課 健康推進係までご連絡ください。

受け方	健診カレンダーで対象の日時を確認し、各実施会場へお越しください。日程が近づきましたら個別に通知します。
場 所	各実施会場

■ 4か月児健康診査

対 象	概ね4～6か月児
内 容	①身体計測 ②小児科医診察 ③集団教育 ④個別相談



■ 7～8か月児育児相談

対 象	概ね7～8か月児
内 容	①身体計測 ②集団教育 ③個別相談

■ 1歳6か月児健康診査

対 象	1歳6～8か月児
内 容	①身体計測 ②集団教育 ③小児科医診察 ④歯科診察 ⑤フッ素塗布 ⑥個別相談

■ 2歳児健康診査

対 象	2歳6～8か月児
内 容	①身体計測 ②集団教育 ③歯科診察 ④個別相談 ⑤心理相談員による育児相談

■ 3歳児健康診査

対 象	3歳6～8か月児
内 容	①身体計測 ②尿検査 ③聴覚・視覚検査 ④小児科医診察 ⑤歯科診察 ⑥個別相談



「そろって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q お風呂上がりには湯冷ましを飲ませた方がいい？

A ミルクや母乳で水分補給はできます

湯冷ましは離乳食が始まる前の赤ちゃんに必ず飲ませなくてはならないものではありません。お風呂上がりでもミルクや母乳をあげれば水分補給はできます。与える場合は嫌がらないか様子を見つつ、授乳に響かないごく少量にしましょう。



予防接種対象年齢表

□ …望ましい時期 □ …接種できる時期

ワクチン名		6週	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9-11か月	12-15か月	16-17か月	18-23か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上		
ロタウイルス	1価		①	②																				
	5価		①	②	③																			
		1価は2回(①:生後6週以後、②:27日以上の間隔をあけて生後24週までに) 5価は3回(①:生後6週以後、②・③:27日以上の間隔をあけて32週までに)																						
小児の肺炎球菌			①	②	③						④													
		初回接種(①~③):27日以上の間隔をあけて3回接種 追加接種(④):初回接種終了後60日以上の間隔をあけて生後12月を過ぎてから1回接種																						
B型肝炎			①	②				③																
		①・②:1回目の接種後、27日以上の間隔をあけて2回目を接種 ③:3回目は1回目から139日以上(20週以上)あけて接種																						
5種混合(DPT-IPV) ジフテリア 破傷風 百日咳 不活化ポリオ ヒブ			①	②	③							④												
		初回接種(①~③):20日以上の間隔をあけて3回接種 追加接種(④):初回接種終了後12月から18月の間隔をあけて1回接種																						
2種混合(DT) ジフテリア 破傷風																							11歳①	12歳
		DT2期:11~13歳未満で1回接種																						
BCG							①																	
		①:生後5月に達した時から生後8月に達するまでの期間に1回接種																						

赤ちゃんが生まれたら

- 接種当日に持参するもの
- 母子健康手帳 ● 健康保険証または資格確認書等 ● 予診票

広告

医療法人 章眞会



熱海医院

ATSUMI CLINIC

〒987-0012 遠田郡美里町素山町18-1

☎0229-33-2020

【内科・消化器内科】

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
8:00~11:30	●	●	●	●	●	●	×
13:30~17:00	●	●	●	×	●	×	×

※令和7年1月から
休診:日曜・祝日・木曜午後・土曜午後

ワクチン名	6週	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9 11か月	12 15か月	16 17か月	18 23か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上	
定期予防接種	麻しん風しん混合ワクチン									①							②					
		1期(①):1歳になったらできるだけ早期に1回接種(生後12月から生後24月に達するまでの間) 2期(②):小学校入学前の1年前～小学校就学の前日まで																				
	水痘									①		②										
		①:生後12月から生後15月に達するまでに1回接種 ②:1回目接種終了から6月から12月の間隔をあけて1回接種																				
日本脳炎														①・②	③	(7.5歳まで)					④9-12歳まで	
		初回接種(①・②)3歳になってから6日以上あけて2回接種 追加接種(③):初回接種終了後、おおむね1年あけて1回接種																				
ヒトパピローマウイルス(HPV) 2価、4価、9価																						小学校6年生～高校1年生の女子
	2価、4価は3回接種 9価は初回接種が15歳未満なら2回接種、15歳以上なら3回接種																					
任意予防接種	おたふくかぜ									①							②					
		①:1歳を過ぎてから1回接種 ※2回目を希望する場合は自費での接種になります ※①上限6,000円																				

赤ちゃんが生まれたら

★美里町では、大人の風しん予防接種の助成を行っています。
対象は妊娠を希望する19～49歳の女性または配偶者
助成額は上限10,000円で1回助成
詳細については、健康福祉課健康推進係までご連絡ください。

■ 予防接種実施医療機関

医療機関の一覧は、美里町公式ホームページをご覧ください。
必ず事前に電話等で予約をしてから受診してください。



— 広 告 —

整形外科・形成外科・皮膚科
袖井クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00 ~ 12:00	○	○	○	○	○	○
午後 1:30 ~ 5:00	○	○	△	○	○	△

【休診】水曜・土曜午後、日曜、祝日

美里町北浦字姥ヶ沢 72-3

☎0229-31-1188



育児相談・支援



親と子のこころの相談

問 健康福祉課 健康推進係 ☎0229-32-2945

- 対象 美里町に住所を有する18歳未満の児童とその保護者
- 内容 心理相談員による相談
「言葉が少し遅いような気がする」「育て方やしつけの仕方に自信が持てない」など、お子様の成長について気になることがあればご相談ください。
- 受け方 健康福祉課 健康推進係まで電話でお申し込み、またはご連絡ください。

こども家庭センター

問 子ども家庭課 家庭支援係 ☎0229-33-1411

問 健康福祉課 健康推進係 ☎0229-32-2945

美里町では令和7年度より新たに「美里町こども家庭センター」の運営が始まりました。保健師や支援員が皆さんの相談を受けております。

1. 子育て相談

子育てや家庭のことについての悩み事を、一人で抱えていませんか。悩み事を相談することは、場合によってはとても勇気のいることですよね。

専門の職員がお話を聴き、解決に向け、あなたと一緒に考えます。まずはあなたの気持ちをお聴かせください。来所していただくか、電話でも構いません。相談は無料で、予約も不要です。相談で知り得た個人の秘密は固く守りますので安心してご相談ください。

2. 虐待相談

もし虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときは、こども家庭センターか全国共通児童相談所ダイヤル「189」へお電話ください。虐待には①身体的虐待(殴る、蹴る等)②性的虐待③ネグレクト(食事を与えない、追い出す、閉じ込める、育児放棄等)④心理的虐待(言葉による脅し、子どもの前での激しい夫婦げんか等)があります。相談は匿名でも構いません。また、秘密は厳守いたします。皆さんの電話が子どもを救うだけでなく、保護者の支援にも繋がります。

- 相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00
- 相談場所 子ども家庭課 中央コミュニティーセンター1F
健康福祉課 さるびあ館1F

利用者支援事業

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健、医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、相談や情報提供、助言等必要な支援を行います。

- **相談日時** 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)9:00～17:00
- **相談場所** 健康福祉課 健康推進係 ☎0229-32-2945
子ども家庭課 家庭支援係 ☎0229-33-1411

ファミリー・サポート・センター事業

☎ 美里児童館 ☎0229-32-2943

子育てのお手伝いをしてほしい方(利用会員)とお手伝いができる人(協力会員)が会員登録し、ファミリー・サポート・センターのアドバイザーが橋渡し役となって、会員同士が有料で支援し合う事業です。

- **どんな時に利用できるの?** 保育園や幼稚園、学校等への送迎や、兄弟の学校行事があるとき、おうちの方の通院や用事があるときなどに利用できます。
- **支援時間と報酬**

	最初の1時間	以降30分毎
平日(7:00～19:00)	600円	300円
土・日・祝・年末年始	700円	350円



※このほかに、交通費や食事・おやつ代は実費での支払いとなります。

- **補償保険制度** 支援活動中に登録会員やお子さんが損害を被った場合に備えて、補償保険に加入しています。
- **利用するには** 事前に会員登録 → (協力)会員照会 → 事前打ち合わせ → 利用開始



一時預かり保育

ご家庭で一時的に保育ができない場合にお子さんをお預かりする事業です。



- **対象** 生後5か月から就学前のお子さん
※なんごう保育園は、お子さんが保護者の住所が美里町にある方に限ります。
- **どんな時に利用できるの？** 保護者の就労、就学、通院、入院、出産、介護、冠婚葬祭などにより一時的に家庭で保育できなくなる場合。また、保護者のリフレッシュのため一時的に保育を必要とする場合に利用できます。
- **実施施設**
 - 食と森のこども園美里 美里町駅東2丁目17番地10 ☎0229-29-9761
 - なんごう保育園 美里町木間塚字中央1番地 ☎0229-58-1272
- **保育時間** 8:00から16:00まで(土日祝日、年末年始を除く)
※そのほか、施設の行事等でお預かりできない場合があります。
- **利用料金等**

	4時間以内	8時間以内	延長(1時間当たり)
食と森のこども園美里	1,200円	2,400円	300円
なんごう保育園	1,000円	2,000円	300円

※なんごう保育園は弁当・おやつ持参、食と森のこども園美里は、希望者のみ給食300円、おやつ100円で提供します。



「もねって本当？」子育ての疑問 Q & A

Q 日光浴をさせないとビタミンDが不足する病気になる？

A 「日光浴」から外の空気に慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。





子育て広場



美里児童館

問 美里児童館 ☎0229-32-2943

児童館は、子どもに健全な遊びを与え、健康と情操を高めることを目的とした施設です。

自由に来館して、子どもたちが気軽に集い遊べる場所です。また、遊び場・友達の輪を広げたいと思っている親子の皆さんも児童館で遊ぶことができます。

楽しいイベントも開催しています。

- 所在地 美里町牛飼字新町51 健康福祉センター さるびあ館2F
- 対象 18歳未満の方(未就学児は保護者同伴でご利用願います。)
- 開館日時 月曜日から土曜日(祝日、年末年始を除く)の9:00から17:00



子育て支援センター

子育て支援センターは、親子で自由に遊べる施設です。子育てアドバイザーが常駐しており、子どもを遊ばせながら気軽に子育ての相談や情報交換ができます。また、毎月様々なイベントを開催しています。

- 対象 未就学の子どもと保護者、妊婦さん
- 開館時間 月曜日から土曜日(祝日、年末年始を除く)
9:00~13:00/13:00~16:00
- 実施施設



子育て広場

施設名	所在地	電話番号
小牛田子育て支援センター	北浦字駒米8番地(小牛田保育所併設)	0229-32-1877
南郷子育て支援センター	木間塚字中央1番地 (なんごう幼稚園・保育園と併設)	0229-58-0081

※行事予定など詳しくは美里町ホームページをご覧ください。



町内の子育てイベント

美里町内では、児童館や子育て支援センター、保育施設等が様々なイベント、教室を開催しています。ぜひご参加ください。

事前申込みが必要なイベントや定員設定があるイベントもありますので、詳しくは町ホームページをご覧ください、主催する施設にお問い合わせください。



子どもを対象にしたイベントの例

児童館夏まつり

美里児童館が主催で、夏祭りを開催しました。令和6年度は100人を超える来場者でにぎわいました



美里町こどもふれあいまつり

毎年秋に、乳幼児から小中学生まで、幅広い年齢層の子どもたちが楽しめるイベントを、町内の青少年育成団体の方やボランティアの方々計画してくれています。



子育て支援センター合同ミニ運動会

毎年10月ころ、町内2カ所の子育て支援センターが合同で未就園児を対象にしたミニ運動会を開催しています。

